

■ 迂回ルート・料金調整のご案内

1. 主な迂回ルートのご案内

夜間通行止め時の迂回ルートは、以下のとおりです。

ルート番号	区間	主な迂回ルート	所要時間(参考) ※渋滞していない場合
I	荘川 IC ～ 砺波 IC	E41 東海北陸道 荘川 IC ⇄ 国道 158 号 ⇄ 国道 156 号 ⇄ E8 北陸道 砺波 IC	約 120 分 (高速利用時約 75 分) 【所要時間: +45 分】
II	荘川 IC ～ 金沢森本 IC	E41 東海北陸道 荘川 IC ⇄ 国道 158 号 ⇄ 国道 156 号 ⇄ 国道 304 号 ⇄ E8 北陸道 金沢森本 IC	約 120 分 (高速利用時約 90 分) 【所要時間: +30 分】
III	荘川 IC ～ 福光 IC	E41 東海北陸道 荘川 IC ⇄ 国道 158 号 ⇄ 国道 156 号 ⇄ 国道 304 号 ⇄ E41 東海北陸道 福光 IC	約 105 分 (高速利用時約 60 分) 【所要時間: +45 分】
IV	飛驒清見 IC ～ 富山 IC	E41 東海北陸道 飛驒清見 IC ⇄ 国道 158 号 (E67 中部縦貫道) ⇄ 国道 41 号 ⇄ E8 北陸道 富山 IC	約 120 分 (高速利用時約 80 分) 【所要時間: +40 分】

※ 荘川 IC～白川郷 IC の国道 156 号は、高さ 3.5m を超える車両は通行できません。高さ 3.5m を超える車両については、ルート番号Ⅳをご利用ください。



2.夜間通行止めに伴う乗継料金調整のご案内

通行止め区間(下表の乗継 IC 間)を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の通行料金より高くないよう、所定の方法により通行料金の調整をおこないます。

《ETC をご利用のお客さま》

乗り継ぎ前後の走行で同じ ETC カードをご利用いただき、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。「高速道路通行止め乗継証明書(以下「乗継証明書」とします)」の入手は不要です。

《ETC 以外でご利用のお客さま(現金などでご利用のお客さま)》

高速道路を一旦流出する IC でお渡しする「乗継証明書」を乗り継ぎ後の出口 IC で、係員にお渡しください。

一旦流出する IC が料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される「乗継証明書」をお取りください。

乗り継ぎ後の出口 IC が料金精算機設置レーンの場合には、「乗継証明書」、「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

《乗継 IC》

道路名	通行止め区間	上下線区分	乗継 IC	
			流出 IC (乗継証明書発行 IC)	再流入 IC
E41 東海北陸道	飛弾清見 IC ～ 小矢部砺波 JCT	上り線 (名古屋方面)	E8 北陸道 金沢森本 IC 小矢部 IC 砺波 IC 高岡砺波スマート IC※1 小杉 IC 富山 IC E41 能越道 小矢部東本線料金所※3	E41 東海北陸道 飛驒清見 IC 荘川 IC ひるがの高原スマート IC※1 高鷲 IC
		下り線 (富山方面)	E41 東海北陸道 荘川 IC 飛驒清見 IC	E8 北陸道 金沢西 IC 金沢東 IC 金沢森本 IC 小矢部 IC 砺波 IC 高岡砺波スマート IC※1 小杉 IC 富山西 IC※2 富山 IC E41 能越道 小矢部東本線料金所※3
	飛弾清見 IC ～ 福光 IC	上り線 (名古屋方面)	E8 北陸道 金沢森本 IC 小矢部 IC 砺波 IC 富山 IC E41 東海北陸道 福光 IC※2 南砺スマート IC※1 E41 能越道 小矢部東本線料金所※3	E41 東海北陸道 飛驒清見 IC 荘川 IC ひるがの高原スマート IC※1 高鷲 IC
		下り線 (富山方面)	E41 東海北陸道 荘川 IC 飛驒清見 IC	E8 北陸道 金沢東 IC 金沢森本 IC 小矢部 IC 砺波 IC 高岡砺波スマート IC※1 小杉 IC 富山西 IC※2 富山 IC E41 東海北陸道 福光 IC※2 南砺スマート IC※1 E41 能越道 小矢部東本線料金所※3

* 流出 IC で流出後は、6 時間以内に再流入 IC から乗り継いでください。

* 通行止め開始後に通行止め区間内の IC で流出した場合は当該 IC を流出 IC として扱います。(ETC 以外でご利用のお客さまには、「乗継証明書」を発行します)

* 流出 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出 IC で再流入されても料金の調整をおこないます。

※1 スマート IC は ETC 車専用です。ETC ゲートの前で必ず「一旦停止」し、バーが開いてから通行してください。

※2 ETC 専用料金所は、通行止め時は ETC 車以外の車両も流出 IC・再流入 IC としてご利用いただけます。

ETC がご利用になれない状態で、ETC 専用料金所で高速道路から流出または高速道路へ流入される際には、『ETC/サポート』または『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止して係員の指示にしたがってください。

※3 小矢部東本線料金所をご利用の場合、能越道(富山県道路公社)の料金が別途必要となります。

■ 工事概要

○ 東海北陸道 4 車線化工事

供用中のトンネルにおける避難連絡坑の一部を拡幅する工事をおこないます。



避難連絡坑拡幅工事

○ CCTV カメラ設置工事

CCTV カメラの設置工事をおこないます。



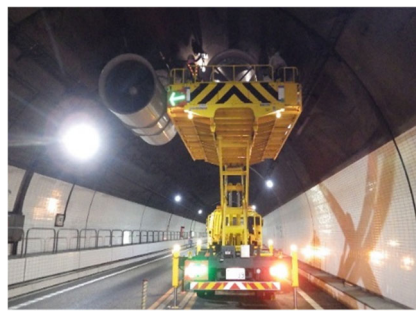
CCTV カメラ設置工事

○ 道路構造物の点検・補修・清掃

橋梁やトンネル内設備などの点検・補修・清掃をおこないます。



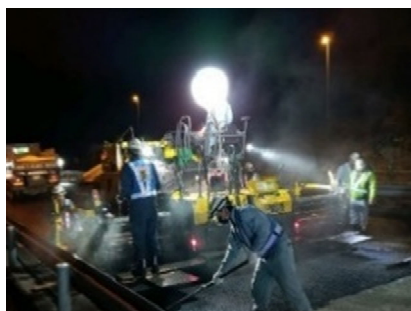
特殊点検車両による橋梁点検



トンネルジェットファン点検

○ 舗装補修工事

走行の安全性・快適性を確保するため、舗装面の顕著なひび割れなどを修復する工事をおこないます。



舗装補修工事